川村容子法律事務所 Yoko Kawamura LawOffice

平成7年設立

日々のBLOG

2016年10月05日 WEBサイト開設のお知らせ

コメント

2016年10月15日 記事タイトル 2016年10月25日 記事タイトル 2016年11月05日 記事タイトル 2016年11月15日 記事タイトル 〉 詳しくはこちら

事務所

3つの方針

離婚問題に特化した法律事務所です

離婚問題・DV被害・その他家族間トラブルについて、 よりよい解決が得られるよう、力を尽くします。

DV被害者專門

当事務所では、DV事件については、

加害者からの相談はお受けできません。

問題整理からお手伝いします

「何に不安を感じているのか」「その不安はどうすれば解決できるか」を、 法律面だけでなく、いろいろな方面の情報を提供し、 相談者の方と一緒に問題を整理して、解決していきます。

いろいろなことが不安で、何をどう考えればいいのかわからない場合も、

30分 5,000円 (稅別)

法律相談料

ご相談方法と費用

精査の上、ご依頼者と協議して決めさせていただきます。

事件としてご依頼いただく場合の費用につきましては、

ご相談のご予約

法テラスのご利用について

法テラスの法律扶助は、経済的な事情によって、費用が出せない方のために、

月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

TEL. 0742-22-5365

無料で法律相談を行ったり、弁護士等の費用を立て替える制度です。 ご家庭の収入によっては、法テラスの無料相談を利用できます。

ご予約、あるいは相談の際にお尋ね下さい

弁護士紹介

はじめまして、弁護士の川村容子です。 昭和62年に弁護士登録をして以来、離婚問題・DV被害・



私は、平成元年から平成15年まで、奈良県女性センターの 相談担当弁護士として年間200数十件の相談をお聞きしていましたが、

その他家族間トラブルに特化した業務をしています。

弁護士 川村容子 かわむらようこ

これらのトラブルに直面した方々の精神的負担は大きく、 いろいろなことが不安で、何をどう考えればよいかもわからない、 という方が大勢おられました。

そのうち約8割が、離婚問題やDV被害,家族間トラブルの相談でした。

そのような方々が一日でも早く安心した生活を取り戻せることを願って、 当事務所では、お一人お一人の状況やお気持ちを十分にお聞きした上で、相談・助言をし、 また、ご依頼があれば、代理人として、交渉、調停、訴訟等の法的手続をとり、 よりよい解決が得られるよう力を尽くします。

弁護士登録(奈良弁護士会)

川村容子法律事務所開設

平成元年~平成15年 奈良県女性センター相談担当弁護士

平成13年~ 「女性への暴力」ホットライン奈良代表

経 歴

昭和62年4月

平成7年4月

事務所について



アクセス

google map

奈良駅より徒歩5分

サイトマップなどの説明

事務所

2016年10月05日

日々のBLOG

コメント



WEBサイト開設のお知らせ

こんにちは。

事務所からのお知らせです。
当事務所のWEBサイトを新設いたしました。

2016年10月15日 事務所

記事タイトル

こんにちは。

画像など

2016年10月05日事務所WEBサイト開設のお知らせ

これまでの記事

2016年10月15日事務所WEBサイト開設のお知らせ

2016年10月25日事務所WEBサイト開設の
お知らせ

2016年11月05日事務所WEBサイト開設のお知らせ

2016年11月15日 <u>事務所</u> WEBサイト開設の お知らせ

へ ページトップ

サイトマップなどの説明